



貸付事故が多いと こんなに支出増になるの!?

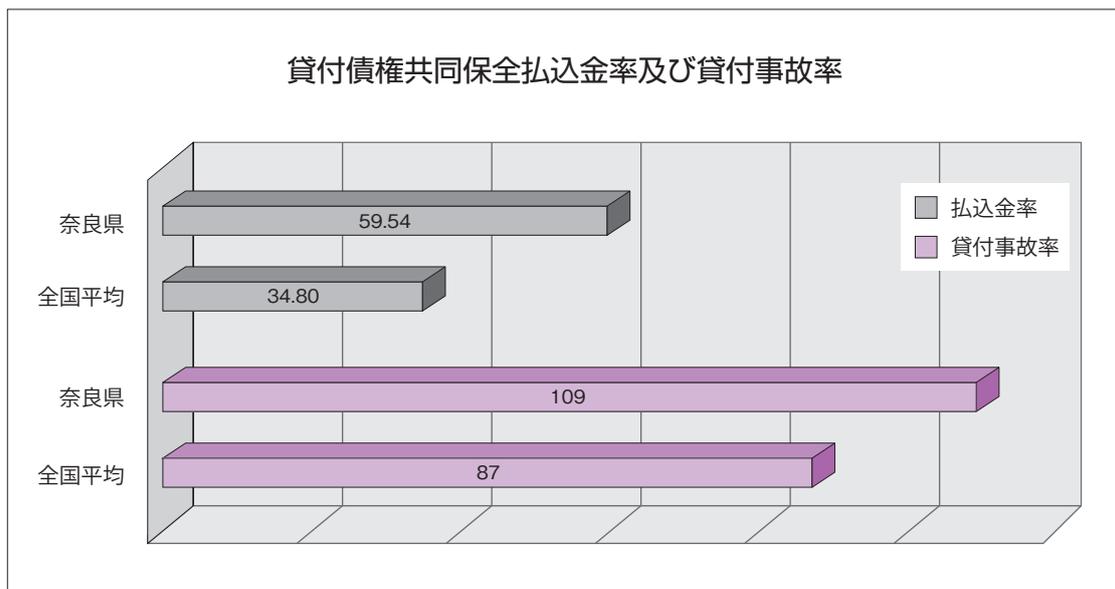
当組合の貸付事業の現況については、自己破産や民事再生
手続による貸付事故者が依然として全国で最も多く、このこ
とにより全国市町村職員共済組合連合会が行っている貸付債
権共同保全事業への払込金（同事業における貸付事故者に係
る債権の補てんに要する費用の原資）の負担割合も非常に高
いものとなっています。（図表参照）



平成23年度においては、上記事業への払込金については現段階での試算で、およ
そ1,300万円を予定しています。仮に貸付事故率が全国平均数値であった場合には
1,000万円程度となり、**その差は300万円**にもなります。つまり、貸付事故が多い
分、経費の負担が増えているわけです。

貸付事故が増えることで払込金の増額という経費負担にも繋がること、また共済組
合における貸付金については、貴重な年金資金の積立金を原資としていることも踏ま
え、既に貸付金を借り受けられている方、また今後新たなに貸付を希望される方にお
かれましては、貸付事業の現況のご理解とともに、ご自身の借入状況や償還能力等も
十分にご確認いただき、貸付事故防止への一層のご協力をお願いいたします。

貸付債権共同保全払込金率及び貸付事故率



※ 払込金率：貸付金残高100万円に対する割合
貸付事故率：貸付金残高に対する保全交付金の割合